



3年ごとの介護保険事業計画の見直しに伴い、 4月から65歳以上の介護保険料が上がります

☎ 介護・高齢支援室 ☎ 63-7599

介護保険料は3年ごとに 見直しています

介護保険は、40歳以上の人が加入し、介護が必要になったときに、介護サービスが受けられる制度です。財源の50%を皆さんの介護保険料で賄っています。



65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料は、基準額をもとに所得段階に応じて決定し、市へ納めていただいています。この基準額は、介護保険事業を安定的に運営するために、3年ごとに見直しています。

介護保険料基準額(年額)が 75,600円から78,000円に

令和3~5年度における65歳以上の人(第1号被保険者)の介護保険料の基準額(年額)を75,600円から78,000円に見直しました。基準額は、今後3年間に必要となる介護サービスの給付費(約241億円)などを見込み、その一部(23%)を65歳以上の人に負担いただくこととして算定しています。

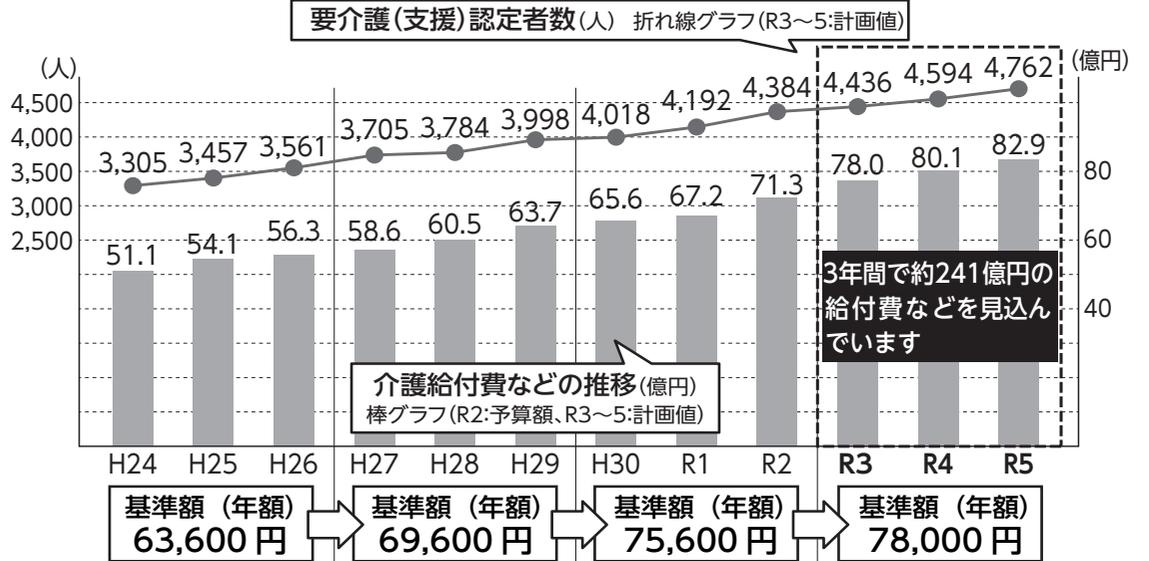
要介護認定者数の増加に伴い、介護サービスの給付費などが増大し、介護保険料の基準額も上昇傾向にあります。

こうした中、市では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画により、誰もが支え合う「地域共生社会」の実現などを目指して取り組んでいますが、今後も高齢化率は高くなる見込みで、介護保険料にも影響があると考えています。

コロナ禍による収入減少などの場合 減免や徴収猶予も実施しています

新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少などにより、支払いが困難な場合は、減免や徴収猶予なども実施しています。詳しくは、お問い合わせください。

保険料(基準額)と給付費・認定者数の推移



◎介護サービスの給付などの増大に伴い、保険料も上昇傾向にあります。

令和3年度から3年間の第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料

		所得段階	対象者	保険料率	保険料年額(月額)
本人が市民税非課税	非課税世帯	第1段階	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.25	19,500円(1,625円)
		第2段階	合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額×0.35	27,300円(2,275円)
		第3段階	合計所得金額+課税年金収入額が120万円を超える人	基準額×0.65	50,700円(4,225円)
	課税世帯	第4段階	合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.90	70,200円(5,850円)
		第5段階	合計所得金額+課税年金収入額が80万円を超える人	基準額	78,000円(6,500円)
本人が市民税課税	第6段階	合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	93,600円(7,800円)	
	第7段階	合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	101,400円(8,450円)	
	第8段階	合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.60	124,800円(10,400円)	
	第9段階	合計所得金額が320万円以上400万円未満の人	基準額×1.70	132,600円(11,050円)	
	第10段階	合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	基準額×1.85	144,300円(12,025円)	
	第11段階	合計所得金額が600万円以上の人	基準額×2.00	156,000円(13,000円)	

● 保険料の改定は、3月定例議会で議決された場合に4月1日から施行します。令和3年度介護保険料納入通知書(普通徴収/仮徴収額)は、4月9日に送付します。

令和3年度の 国民健康保険税率などは 据え置き

(3月定例議会で議決された場合に施行)

近年は加入者と税収が減少する一方、一人当たりの医療費が増加傾向にあることなどから、税率の見直しを行ってきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による市民生活への影響を受け、令和3年度の国民健康保険税率は据え置くこととし、令和2年度より引き続き税率上げ幅の抑制を継続します。令和4年度以降の税率などは、今後、広報なばりや来年送付する納入通知書でご案内する予定です。

☎ 保険年金室(国民健康保険担当) ☎ 63-7445



令和3年度 市税ごよみ

☎ 収納室 ☎ 63-7439

納期限	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
税目	4月30日金	5月31日金	6月30日金	8月2日金	8月31日金	9月30日金	11月1日金	11月30日金	12月27日金	1月31日金	2月28日金	3月31日金
市・県民税			1期		2期		3期			4期		
固定資産税	1期			2期					3期		4期	
軽自動車税		全期										
国民健康保険税				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

◎各税目の納税通知書および納付書は、1年分を1期(軽自動車税は全期)の納期限の約2週間前に発送します。

◎払い忘れのない口座振替をご利用ください。市内金融機関・ゆうちょ銀行または、市役所1階収納室でお申し込みください。

◎給与や年金からの天引きの人(特別徴収)は該当しませんのでご注意ください。 ◎12月の納期限は27日ですご注意ください。